



報道資料



平成18年 5月10日

各位

会社名 株式会社 中 電 工
代表者名 取締役社長 加藤 義明
(コード番号 1941 東証第1部)
専務取締役
問合せ先 人事労務部長 佐々木 秀昌
(TEL . 082 - 291 - 7432)

退職金・年金に係る新制度の導入および退職給付水準の変更に伴う 過去勤務債務の発生について

平成18年5月10日開催の当社取締役会において、従業員の退職金・年金に係る新制度の導入および退職給付水準の変更を決議したことに伴い、過去勤務債務の発生ならびに退職給付費用の増加が見込まれますのでお知らせいたします。

記

1. 新制度の内容

労働集約型産業である当社にとって、重要な「財産」である知識・技術・技能を保有する「人材」の確保を図り、一層活力のある職場作りにより企業目標達成に繋げ、お客様・株主の皆様・地域社会から信頼され、選ばれる企業として発展していくことを目指すために実施するものです。

(1) 退職給付額算定方式をポイント制に改正

勤続、考課(業績・能力)および資格などについて、毎年のポイントを定め、その累積ポイントに一定額のポイント単価を乗じて算定する方式であるポイント制とし、在籍期間中の年毎の貢献度・能力をより強く反映させる。

(2) 適格退職年金からキャッシュバランス類似制度の確定給付企業年金への移行

現行の適格退職年金制度は、平成24年3月をもって廃止されるため、キャッシュバランス類似制度の確定給付企業年金への移行を行う。給付利率については、20年国債の過去5年平均利回り+0.5%に基づき利率を変動させることに改正する。

(3) 退職給付水準の変更

定年退職後の生活安定に資する自助努力の支援策として、退職金水準を引き上げる。

(4) 退職給付信託の設定

退職給付資産をより充実するため設定する。

2. 実施時期 平成18年8月1日より実施予定

3. 過去勤務債務発生見込額 約137億円

4. 過去勤務債務の費用処理方法 一時償却

5. 平成19年3月期の業績予想について

平成19年3月期の業績予想につきましては、本日開示いたします平成18年3月期の決算短信に記載のとおりであります。

以上